

2019年度（令和元年度）事業報告書

（2019年4月1日～2020年3月31日）

認定特定非営利活動法人ひこばえ

1. 事業実施の成果

2019年は日本にとってもひこばえにとっても大変重大な年でした。

2019年4月までは平成31年でした。平成天皇の引退と同時に5月からは新天皇の即位で、元号も「令和」となりました。2019年は令和元年となり、この令和元年にひこばえは創立10周年を迎えました。

女性支援のNPOを立ち上げる決意をした日、「石の上にも10年ですぞ」と師に言われ、気の遠くなるような思いでした。その後「なんと少しでも10年は続けたい…」との思いだけで、後先見ずにやってきました。


今日まで、数少ないボランティア、少ない運営資金で何とか10年間継続することができました。これも偏に寄付者の皆さま、会員の皆さまのお蔭と、心より感謝申し上げます。

令和元年9月22日（日）に、社会学者の上野千鶴子さんをお迎えして「悩みのるつぼから見た女の生きづらさ」の10周年特別記念講演会を開催しました。DVは女性差別から生じます。女性達の生きづらさの根源である「ジェンダーバイアス（社会的性差別）」は、今も社会の中に根深く存在していることを、参加者一人一人が自分のこととして聴かれ、「今後どう行動していくのか」を考えるいい機会となりました。


年末には中国で発症した「新型コロナウイルス」が世界中に蔓延し、日本でも死者感染者が急増しました。密接、密集、密会の「三密」を控える自粛生活となり、会社も学校もお店も閉鎖、殆どの行事も中止又は延期でした。ひこばえの活動も影響を受けました。①生きづらさを抱えた女性の「相談部門」では、自粛生活を反映してか去年に比べて相談件数が増えました。面会交流は夫婦間に温度差があるため裁判所の審判によることが多い。そこにひこばえ支援員が仲介し同行することで子どもの福祉を守ってきました。後半はコロナのため中止しました。②「暴力防止部門」では県内の高校生大学生に「デートDV防止」教育を行い、人間関係における「対等・平等・尊重」の大切さを伝えてきました。2019年は虐待で7日に一人の子どもが死亡しており、「虐待の陰にDVあり」という事実が判明しました。DVは犯罪です。犯罪行為を助長させないためにも「加害者更生教育プログラム」の義務づけを行い、法律強化等の施策の必要性を感じました。③「自助グループ」が心の回復には有効であることが実証されています。「心理研修部門」では群馬県で初めて、心のケアグループ推進役としての「ファシリテーター養成講座」を開催しました。資格を授与された9人の方々のこれからの活躍が期待できます。他の講座は延期となりました。④DV被害女性や子ども達を一時保護し、地域に定着できるように援助している「自立支援部門」は、「コロナ」でDV虐待が増加傾向にあるため、46時中活動をしていました。面接同行支援回数は325回/年でした。緊急に息子の暴力で入室された母親等で、4部屋は満室状態でした。⑤「渉外広報部門」はひこばえ周知のためのバザーを開催し、その収益で自立支援部門を支えています。一部のバザーが「コロナ」で中止となり、痛手でした。⑥前橋、玉村での母子家庭の「無料学習会部門」では、教育格差社会を大人の責任と考えるボランティアによって居場所が確保され、小学生の子ども達約18人に勉強を教え共に遊びました。子ども達も男性講師を父親代わり、学生ボランティアを兄姉のように慕い、家庭の雰囲気は堪能していました。⑦「財政会計部門」は管理費部分が減収でした。財政安定のためには、もっともっと協力して下さる会員を増やす努力をしなければなりません。大きな課題を抱えつつ、お陰様で2019年度は無事に活動を終了できました。2020年度もこれらの事業は継続しつつ、DV被害女性の一助となるような新たな道を模索していきます。（茂木直子）

2、事業実施に関する事項


事業名	I. 2019年度 相談部門事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
	リーダー：小俣久美子 サブリーダー：今井 直美 会 計：松本 晶子				
① 電話相談 事業	<p>女性のための無料電話相談</p> <p>外出が困難な女性、孤立している DV 被害女性、被虐待体験を持つ女性、子育て不安等で悩んでいる母親（シングルマザーも含む）、人間関係に悩んでいる女性等の支援のための女性専用電話。毎週、曜日担当の相談員が対応している。無料。相談時間は1時間を限度として傾聴している。</p> <p>電話カウンセリング</p> <p>担当：小俣（認定カウンセラー）</p> <p>定期的に面接に通えない女性に対して、予め日時を決め、継続的に電話にてカウンセリングを行っている。</p>	<p>月曜日 ～金曜日 10:00 ～16:00</p> <p>毎週 金曜日 10:00～ 16:00</p>	<p>ひこばえ事 務所</p> <p>ひこばえ事 務所,他</p>	<p>相談 員 5人</p> <p>相談 員 1人</p>	<p>群馬県内の 一般女性、 (延べ 263 件)</p> <p>群馬県内の 一般女性、 (延べ 40 件)</p>
② 個人及び家 族の面接事 業	<p>個人面接</p> <p>担当：小俣（認定カウンセラー） 松本（認定心理士） 茂木（認定心理士） 今井（産業カウンセラー）</p> <p>問題を解決できる力を持っていながらも、混乱の中で一時的に自分を見失ってきてしまった方々が、心を整えられ、継続的に安心して話ができるようになると自分を取り戻す。そして自分を生きづらくさせている『ジェンダーバイアス』に気づくことが多い。ひこばえのHPや講座への参加、知人の勧め等で来所される方が殆どである。</p>	<p>随時。 又は隔週水 曜 面 接 時 間 1 時 間</p>	<p>ひこばえ面 接室</p>	<p>4人</p>	<p>群馬県内の 一般女性や 家族 (小俣 53 件)</p>
③ 面会交流事 業	<p>面会交流面接及び面会交流同行（延 33 件）</p> <p>H28 年度に初めて群馬県で立ち上げた事業。離婚して子どもと会えなくなった非親権者と子どもとの面会を支援する。あらかじめ両親の夫々との面接を行い、契約を交わす。近年裁判所では面会交流を勧める傾向にあるため、子どもの福祉を第一に考えるひこばえとしては、安全のために支援員の見守り同行をしている。裁判所や弁護士から又は HP を見ての来所が多い。</p> <p>面会交流調整会議</p> <p>（茂木、今井、香山、鈴木、佐々木 長谷川、川村）</p> <p>月 1 回、同行支援者の支援日の調整をするとともに、担当者同志の研鑽の場として面会交流に関する情報を共有し、女性と子どものためのより良い面会交流ができる態勢を整えている。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>	<p>面接 ひこばえ事 務所</p> <p>同行場所 前 橋 元 気 21 他随所</p>	<p>1人</p> <p>6人</p>	<p>群馬県内の 元夫婦 依頼件数 延べ 46 件</p>

<p>④ 相談員研修 事業</p>	<p>ひこばえ相談員研修－1</p> <p>✚ 「応答構成ワークショップ」</p> <p>スーパーバイザー ：丹野ひろみ精神科医</p> <p>電話相談の中で相談員が抱えている問題点・疑問点等を中心に、事例を通して検討していくワークショップ。掛け手の心理、背景、病気等から見立ての検討をした。また、提供者の在り方等も検討し、今後の相談に活かしていく。 (年3回実施)</p> <p>✚ 相談員基礎講座研修会－2</p> <p>講師：小池順子臨床心理士</p> <p>相談員のこころのケアを交えながら相談員としての基礎を学んだ。相談者に二次被害を与えないよう、相談員も二次受傷を受けないよう、常に初心に戻る事の大切さを学ぶことができた。今後も相談員の資質向上を図るために継続して行う必要がある。 (年2回実施)</p> <p>✚ 相談室の設置</p> <p>JTの助成金により電話相談室設置のための工事を行った。</p> 	<p>8月24日</p> <p>2020年 1月25日</p> <p>2020年 3月28日</p> <p>10月1日</p> <p>2020年 2月13日</p> <p>2020年 3月</p>	<p>前橋市総合福祉会館子育て研修室</p> <p>前橋市総合福祉会館子育て研修室</p> <p>ひこばえ事務所</p>	<p>3人</p> <p>2人</p>	<p>ひこばえ相談員・関係者16人</p> <p>ひこばえ相談員10人</p> <p>ひこばえ相談員10人</p> <p>ひこばえ相談員11人</p> <p>ひこばえ相談員10人</p>
<p>事業名</p>	<p>Ⅱ. 2019年度 DV防止部門事業内容</p>	<p>実施日時</p>	<p>実施場所</p>	<p>従事者の人数</p>	<p>受益対象者範囲及人数</p>
	<p>リーダー：茂木 直子 サブリーダー：佐々木信子 会計：北澤 豊子</p>				
<p>① DV啓発映画事業</p>	<p>女性が元気になる映画会（前橋男女共同参画センター共催） DV防止活動の一貫として年1回、女性を応援する映画を上映している。今年度が4回目の上映会である。</p> <p>✚ 映画『バトル・オブ・ザ・セクシーズ』の上映</p> <p>1970年代の男性優位のテニス界において、女性との賞金格差が大であることに違和感を抱いた女性テニスプレイヤー、ピリー・ジーン・キング氏が、男女平等を求めて声を上げ、社会的差別の撤廃に取り組んだ実話の映画化。</p> <p>DVは女性の「人権侵害」である。「おかしい？」と感じたら声をあげていくことで社会が変わっていくことを目の当たりにした観客からは「元気をもらった」「私たちの意識も変えていかなければ」等の意見感想が聞かれた。</p> <p>終了後にはいつも「DV」啓発の時間を設け、DVについての正しい知識の説明を行っている。</p>	<p>7月13日 (土) 13:30 ～16:00 上映時間 (122分)</p>	<p>元気21 3Fホール</p>	<p>10人 (前橋市関係者含む)</p>	<p>県内の女性 62名</p>
<p>② 加害者プロ</p>	<p>✚ 加害者プログラム面接（4回実施 内 妻の面接1回） 面接：茂木直子(認定心理士) 本人面接 ①Aさん</p>	<p>随時 初回面接日 6月14日</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>1名</p>	

グラム事業	②Ya さん ③I さん ④Su さん ⑤Yo さん ⑥Ma さん ⑦Mi さん	6月20日 7月4日 7月7日 10月14日 11月18日 2月9日			
	✚ 加害者更生教育プログラム「Bグループ」 Bグループファシリテーター：茂木直子 個人面接を終えた加害者の自助グループ。毎回グループの初めに、自分のからだの感じを感じてもらいことから始める。その後、トレーニングペーパーを行いながら、体験を振り返りつつ、それがどうあればよかったのかの検討をする自助グループ。自分のDV行為をないことにせず、その後の自分の心の変化、環境の変化を語れるようになっていった。過去の事実を自分でしっかりと認めていくことで、防止できる。 アウェアのプログラム(サンフランシスコ市作成のもの)を使用。	毎月2回 第2土曜日・第4土曜日開催 2019年4月13日～ 2020年3月22日まで	ひこばえ事務所	1名	北関東県内の加害者対象 3～5名の参加 延べ82名
③ デートDV 研修事業	✚ デートDV防止プログラム > 榛名高校(デートDVワークショップ) ・ファシリテーター茂木直子 > 桐生高校(デートDVワークショップ) ・ファシリテーター今井雅巳 > 高崎商業高校(ワークショップ/コロナで中止) ・ファシリテーター今井雅巳	10月21日 12月11日 2020年3月9日	高校体育館 高校体育館 高校体育館	1名 1名 1名	
④ 出前講座	*群馬県生協女性会「DVと虐待」(講演者茂木直子・以下同様) *弁護士会「面会交流とは？」 *青山学院大学「DV・デートDVとは？」 *群馬県母親大会「DVと虐待」 *渋川市NPO ボランティアセンター「DV講座」 *子どもの権利委員会「子どもの権利・虐待・DV」	4月11日 9月2日 9月24日 10月13日 11月15日 2020年1月16日	県教育会館 弁護士会館 大学一号館 高崎文化会館 渋川市役所 県教育会館	1名 1名 1名 1名 1名 1名	生協会員・職員他100名 司法修習生他10名 同窓会、役員85名 会員、役員110名 渋川市民・役員20名 委員メンバー25名
事業名	Ⅲ. 2019年度 心理研修部門事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
	リーダー；山田 明子 サブ・リーダー：小池 順子 会 計：柴田めぐみ				
① フォーカシング指向心理療法	✚ 「フォーカシングV」(一日研修を含み全15回) 講師：茂木直子・小池順子 (TFI認定フォーカシングプロフェッショナル) 自分自身の体験をもとに、今ここにある「からだで感じられる実感」を元に、自分という者のあり様を見つめなおしていく作業	5月14日 ～ 11月26日	ひこばえ事務所	2名	県内希望者 延150名


	<p>をしていった。「からだで感じられた実感」を認め、共感受容し、ぴったりの言葉で表現し、それを受け取るという、自分らしく生きるためのスキルを学んだ。</p> <p>✚ 「令和2年フォーカシング」(全15回) 講師茂木直子(TFI認定フォーカシングプロフェッショナル) 「フォーカシングV」にひきつづき、継続して行っている。</p>	<p>2020年 1月21日 ～8月4日</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>1名</p>	<p>群馬県内希望者 延150名</p>
<p>② こころのケア講座</p>	<p>✚ 「虐待防止のための子育て親育ち講座」 講師：藤田尋美(サンザシの家主宰) 本来なら家族が安心してくつろげるはずの家庭が、近年は暴力の温床になってきている。子どもの虐待やパートナーへのDVが増えた根底には「力と支配」、「ジェンダーバイアス」という社会的格差がある。「虐待の陰にDVあり」と言われ、その関連性が明らかになってきた。「虐待と嫉の勘違い」が子育てを難しくしている。DV・虐待は連鎖する。親も自分の過去を振りかえり一人一人が学びながら育っていくことの大事さを学んだ。</p> 	<p>11月30日</p>	<p>ぐんま男女共同参画センター 中会議室</p>	<p>6名</p>	<p>相談員・支援員・学習会講師、保育士等、群馬県内の希望者22名</p>
	<p>✚ 「生きづらさを抱えた女性の心のケア」(2回講座) 講師：茂木直子(認定心理士) 被虐女性、DV被害女性は、自分に寄り添って、自分のあるがままを認めてくれる人が、そこに一人でもいることで立ち直っていける。この女性たちに共通するこころの仕組みを知り、寄り添いつつ心のケアを行うためには、相談員はいかにあるべきか、信頼関係を築いていくための態度について学んだ。 (群馬県共同募金会の助成を受けて開催しました)</p>	<p>2020年 1月12日 1月25日</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>1名</p>	<p>ひこばえの相談員、支援員 延20名</p>
<p>③ 回復プログラム</p>	<p>✚ DV被害女性のための回復プログラム 講師：山田明子(産業カウンセラー) DV被害女性が長い間の暴力を受け続けることでトラウマを抱えてしまう。そのため回復期間が長くなり、社会生活が難しくなる。自信も自尊心も失われることなく、一日も早い回復を促すためのプログラム(森田筑波大教授考案)の説明と読み合わせをした。グループで体験を語り合った。 (群馬県共同募金会の助成を受けて開催しました)</p>	<p>2020年 2月1日 2月11日</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>2名</p>	<p>ひこばえの相談員、支援員延18名</p>
<p>④ 養成講座</p>	<p>✚ 「喪失体験に寄り添うグリーフ・プログラム・ファシリテーター養成講座」(2日間の1日研修) 講師：藤田尋美(サグリーフサポートファシリテーター) 今年、群馬県で初めて取り組んだ養成講座。 (群馬県共同募金会の助成を受けて開催しました)</p>	<p>2020年 2月8日・ 15日</p>	<p>元氣21 508・50学習室</p>	<p>2名</p>	<p>相談員他群馬県内希望者9名</p>

		<p>様々な理由で家族との離別・死別を経験し、心にグリーフ(悲しみ)を抱えた人が増えている。このような生きづらさを抱えた人たちはお互いに自由に自分の体験をグループで話し合えることで「一人ではなかった」と安心体験がえられる。そのような「グループ」を推進できるファシリテーター(手助けする人)が少ないことから養成する必要性を感じ、今回9名の新ファシリテーターが誕生した。</p>				
<p>⑥ 自助 グループ</p>	<p>女性のための「しゃべり場」 ファシリテーター：茂木 直子</p> <p>お互いの「語り合い」を中心にしていく自助グループ。 今回から新たに、自分自身を語ることに共に、これから自分が楽に生きていくために必要な基礎的知識を学ぶ。自分のからだとの付き合い方として、</p> <p>①深呼吸、からだの感じを味わう。「心地のいい感じ」 ②「自分で自分を満たすこと」選びたいものを自分で選ぶ。 (自己決定) ③自分、他人との「境界線」を保つ。</p>	<p>毎月第1土曜日 13：30～16：00</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>2名</p>	<p>群馬県内の女性 延55名</p>	
<p>事業名</p>	<p>IV. 2019年度 自立支援部門事業内容</p>	<p>実施日時</p>	<p>実施場所</p>	<p>従事者</p>	<p>受益対象者範囲及人数</p>	
	<p>リーダー：香山 恵子 サブリーダー：松本 晶子 会 計：小泉 幸子</p>					
<p>① 安全安心の場での一時保護事業</p>	<p>一時保護事業「風のイスキア」</p> <p>生きづらさを抱えた女性や子ども達が、安心していられる場所を提供し、自立するまでの間、一時的に保護するカウンセリング付き施設。ここで自分を語りながら、これまでの自分を振り返り、これからの生き方を考える場となる。</p> <p>加害者からの追跡があったり、ストーカー被害に遭っていたり、緊急を要する人達が、警察署、配偶者暴力相談支援センター、市、弁護士、医療機関、本人などからの連絡による入所があった。</p> <p>①Aさん男児1名受け入れ(藤岡市) ②Kさん受け入れ(友人) ③Hさん受け入れ(前橋参画センター) ④Uさん男児2名受け入れ(藤岡市) ⑤Oさん受け入れ(クリニック) ⑥Yさん受け入れ(前橋参画センター) ⑦Aさん受け入れ(高崎参画センター) ⑧Sさん女児1名受け入れ(弁護士) ⑨Mさん受け入れ(前橋参画センター)</p>	<p>随時</p>	<p>前橋風のイスキア 及び 高崎風のイスキア</p>	<p>8名</p>	<p>DV 被害者 および 被虐対象者 家庭内暴力被害者 18名</p>	
						
			<p>(ひこばえ風のイスキア前橋)</p>			

	<p>⑩Oさん男児2名女児1名受け入れ（前橋参画センター）</p> <p>⑪Mさん受け入れ（高崎参画センター）</p> <p>⑫Mさん男児1名女児1名受け入れ（本人）</p> <p>⑬Kさん受け入れ（前橋参画センター）</p> <p>⑭Oさん受け入れ（高崎参画センター）</p> <p>15Yさん男児1名受け入れ（伊勢崎市）</p> <p>⑯Tさん受け入れ（伊勢崎警察署）</p> <p>⑰Hさん受け入れ（渋川警察署）</p> <p>⑱Oさん男児1名受け入れ（前橋参画センター）</p>				
<p>② 自立のための 同行支援 事業</p>	<p> 相談&同行支援</p> <p>束縛・支配されていた関係から、安全が確保出来、精神的にゆっくと落ち着くことができる、自分らしく自立していくための準備が始められる。情報を提供しつつ、毎週面接相談を行った。日常の買い物、銀行、病院等への付き添い、仕事探しのためのハローワーク、不動産やで家探し、住宅公社への同行、調停の準備、弁護士事務所、市役所、裁判所等、その時々で必要とする場に同行した。一人では心細くて思うように言葉にできなかつたり、行動できないところを、ひこばえで同行して支援した。</p> <p>①Mさん（保健センター・買い物・病院・保育所・警察・市役所）</p> <p>②Hさん（弁護士事務所・市役所・病院・保健センター・裁判所）</p> <p>③Aさん（保育園・買い物）</p> <p>④Uさん（女性相談所）</p> <p>⑤Oさん（弁護士事務所・市役所・病院・事務所）</p> <p>⑥Kさん（警察署）</p> <p>⑦Tさん（病院・弁護士事務所・裁判所・市役所・引越）</p> <p>⑧Yさん（買い物・弁護士事務所・老人ホーム・病院・不動産屋）</p> <p>⑨Sさん（市役所・病院）</p> <p>⑩Mさん（買い物・市役所）</p> <p>⑪Oさん（買い物・弁護士事務所・病院・市役所）</p> <p>⑫Mさん（買い物）</p> <p>⑬Mさん（警察署・市役所・病院・保育所・駅）</p> <p>⑭Kさん（市役所・警察署・弁護士事務所・病院）</p> <p>⑮Oさん（買い物・フードバンク・駅・警察署）</p> <p>⑯Tさん（買い物）</p> <p>⑰Oさん（買い物）</p> <p>⑱Hさん（買い物）</p>	<p>随時</p>	<p>被害者の必要とする場所（病院・官庁・買い物・等）</p>	<p>7名</p>	<p>風のイスキア入所者及び風のイスキア退所者18名</p> <p>相談及び同行325回実施</p>

③ クリスマス会	<p>✚ クリスマス会</p> <p>渉外・広報部門がバザーで得た収益金で、毎年「風のイスキア」に関係した母子を招いて、クリスマス会を開催している。スタッフとともに料理をし、ケーキを作り、みんなで準備をした。ゆっくりと近況を話しながら食事を取った。母子に毎年プレゼントを贈与している。久しぶりに会った人達が今の状況を報告し合い、一日楽しく過ごした。</p>		12月22日	前橋総合福祉会館	8名	風のイスキア入所者・退所者及びDV被支援者
④ 自立支援機関との連携	<p>✚ ひこばえ主催「市町村との情報交換会」</p> <p>被害女性達が、自立して地域で生活していけるよう、中毛西毛北毛地区の各市町村の男女共同参画課、子ども課などDV部門業務に携わる方々や各ブロックのハローワークの方々と共に、自立した生活を営むための支障となる事柄等についての情報交換を行った。</p> <p>✚ 群馬県主催「群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議」参加</p> <p>群馬県内の他の関係機関（裁判所・警察・配暴センター等30名が一堂に会し、情報交換を行った。</p> <p>✚ 女性相談センター主催「DV被害者支援等関係機関による情報交換会参加</p> <p>女性支援団体いぶき・すてっぷぐんま等で、近況の話し合い。</p>		12月18日	前橋市総合福祉会館 ぐんま男女参画センター・ 女性相談センター	6人 3人 2人	県人権男女参画課1名 ハローワーク前橋・高崎2名 市町村2名 12名
⑤ 部会開催	<p>✚ 自立支援部会</p> <p>月1回開催し、全12回。 支援するための情報交換、相談、同行の工夫等を話し合った。</p>		毎月 第2水曜日 13:30～	ひこばえ事務所	7人	
事業名	V. 2019年度 渉外広報部門事業内容		実施日時	実施場所	従事者	受益対象者範囲及人数
	<p>リーダー：関口美佐江 サブリーダー：川上美智子・斉田 正子 会計：山田 叔子</p>					
① バザー開催	<p>市民活動の一環として、年3回のバザーに参加。ここでの収益金はひこばえ「風のイスキア」のクリスマス会や、運営資金として活用している。</p> <p>✚ 第5回「わくわく子どもまつり2019」</p> <p>前橋市市民活動支援センター（Mサポ）の登録団体（340団体）の有志によって展示や体験コーナーが設けられ、子ども達や市民との交流を図る目的で主催され</p>		8月10日	元気21 3階フロア	17名	参加者 500名

	<p>た。</p> <p>ひこばえでは毎回のバザーで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付された日用品、衣類品等の販売、 ・飲み物（コーヒー、ジュース等）の販売 ・手作り焼きそば、玉こんにゃくおでんの販売を行っている。 <p>中央公民館主催「第42回前橋市中央公民館文化祭」</p> <p>前橋市中央公民館を利用している学習団体や明寿会が中心となつて日頃の成果を発表し、お互いの交流を図る場。</p> <p>毎年2日間行う。</p> <p>前橋市民活動支援センター主催「Mサポふれあい祭り」</p> <p>Mサポ（前橋市市民活動支援センター）登録団体と市民との交流イベント。— 新型コロナウイルス感染防止のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時実行委員会開催 	<p>10月19日 ・20日</p> <p>2020年 2月22日</p>	<p>元気21 3階フロア</p>	<p>23名</p>	<p>参加者 2658名</p> <p>登録団体員 及び一般市民</p>
②女性団体ネットワーク事業	<p>群馬県女性団体連絡協議会主催「フェスティバル」</p> <p>令和元年男女共同参画フェスティバル「輝こう群馬の女と男」</p> <p>午前の部は各団体がイベント、バザーを開催。午後の部は基調講演&ワークショップ。前橋赤十字病院小児科副部長溝口史剛先生による「なくそう、DV・児童虐待」。イベントの部でパネル展示に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県行政への要望書、群馬県教育委員会への要望書を作成提出し男女共同参画社会実現のための指針、指導を受けている。 ・随時連絡会開催 ・新年会 <p>群馬県ぐんま男女共同参画センター登録団体交流会</p> <p>ぐんま男女共同参画センターに登録している団体が一同に会して「他の団体や県と協働してみたい事業について」のテーマで6グループに分かれお互いの意見交換を実施している。</p> <p>群馬ゾンタエリアミーティング</p> <p>群馬ゾンタは本部がアメリカにある団体で、女性と子どもに関する支援団体の支持応援をしている。毎年広報啓蒙のため「ゾンタ祭り」を開き、ゾンタの関係団体（ひこばえ、鐘のなる丘等）に寄付を授与している</p>	<p>6月22日</p> <p>6月29日</p> <p>5月11日</p>	<p>ぐんま男女共同参画センター</p> <p>ぐんま男女共同参画センター</p> <p>アニバーサリーコート ラシーネ</p>	<p>2名</p> <p>2名</p> <p>1名</p>	<p>登録団体役員</p> <p>登録団体会員内32名参加</p> <p>ゾンタ会員 120名</p>

<p>③ 連携団体 事業</p>	<p>🚦 前橋市民活動センター (Mサポ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ Mサポ登録団体活動紹介パネル展 前橋で活動する市民活動団体の様々な取り組みを紹介した。 ➤ つながる 3分プロジェクト 「前橋のためにやりたいこと」を3分間でプレゼンテーション。 <p>🚦 フードバンク前橋</p> <p>登録団体として、協力している。シェルター「風のイスキア」利用中の方々やそこを出て自立生活をしている方々に定期的にパンとか食料の配分していただく。</p>	<p>2020年 2月9日～ 22日 12月1日 各週火曜日 毎に配分</p>	<p>中央公民館 ホワイエ 中央公民館 501・502 学習室</p>	<p>5名 1名</p>	<p>NPO 団体 32名</p>
<p>④ 広報活動 事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広報活動としてHPを作成 (担当下田明英) ➤ フェイスブック加入 ➤ 有志親睦会 				
	<p>VI. 2019年 無料学習会部門事業内容 (子どもの未来応援基金 WAM の助成を受けて活動しました)</p>	<p>実施日時</p>	<p>実施場所</p>	<p>従事者 の人数</p>	<p>受益対象者範 囲及人数</p>
<p>① 前橋無料学 習会</p>	<p>リーダー：関口 淑子 サブリーダー：加藤 史也 会 計：神保 玲子</p>				
	<p>🚦 学習会のスケジュール</p> <p>13:30～14:00 事前準備等 14:00～14:15 始まりの会 14:15～15:00 学習 15:00～15:45 休憩、外遊び等 15:45～16:00 終わりの会 16:00～17:00 片づけ、講師の振り返り</p>	<p>毎週土曜 14～16時 開催回数= 39回</p>	<p>前橋会場 (前橋市南 町4-38-2 ラフアー キテクト佐 田ビル3 階)</p>	<p>講師 13名 会人 11名、 大学生 2名)</p>	
	<p>教育はライフラインである。ひとり親家庭の子どもたちが中卒や高校中退にならないために、学習姿勢を作れるよう学ぶ場を提供している。子ども達は自主的に宿題やドリルに取り組んでいる。今年度はインターネットの通信環境を整え iPad を用いて学習アプリや学習動画を利用できるようにしたため、NHK の学習動画の内容を選んで視聴したり、プログラミングや漢字や地図の学習アプリに集中して取り組む姿が見られた。</p> <p>🚦 学習会におけるこころのケア</p> <p>通常の学習会において子ども達が感情を素直に表現できるように心掛けている。つまり「始まりの会」と「終わりの会」に一人一言ずつ話をする機会を設けている。</p> <p>学習会の後半は外で思い切り体を動かす遊びをしてストレスを発散させている。外に行かない子供たちは講師とのおしゃべりを楽しんでいる。</p>				<p>児童 13名 小 1/2名、 2年/0名、 3年/1名、 4年/2名、 5年/2名、 6年/2名、 中 1/1名、 中 2/3名</p>

	<p>✚ こころのケア講座「虐待防止のための子育て親育ち講座」 講師：藤田尋美（サンザシの家主催）</p> <p>虐待により脳がストレスホルモンによるダメージを受けるが、その後の適切な対応により脳は回復する、こころのケアが大切ということや、一人ひとりが学びながら育っていくことの大切さや、子どもへの関り方等を学んだ。</p>	11月30日	群馬男女共同参画センター	6名	学習会講師・相談員等、群馬県内の希望者22名
イベント	<p>イベントでは、一生懸命お皿を洗ったり、皮むきを頑張ったりする姿等子どもたちの新たな素敵な一面を見ることが出来たり、学年、学校も違う子どもたちが協力しあったり、小さい子の面倒をみたりする様子なども見られた。</p> <p>✚ 母の日 バスボム作り</p> <p>重曹とクエン酸等を、水で固めて色を付けバスボム（入浴剤）を作り、子どもたちから母親へプレゼントをした。</p> <p>✚ セタパーティ&お母さんカフェ</p> <p>子どもたちとセタ飾りを作ったり、短冊に願い事を書いたり、ご家族とともに食事をし交流した。また、子ども達が楽しんでいる間に、母親たちとお茶飲みながら、お話を傾聴した。</p> <p>✚ かき氷パーティ</p> <p>夏の暑い時期に、学習会の後半に、みんなで手動かき氷機を使って、かき氷を楽しんだ。</p> <p>✚ デイキャンプ</p> <p>敷島公園にて子どもとご家族に参加頂き、BBQ や大きなシャボン玉づくりを行った。調理や食器洗いを手伝ったり、火を見守ったり、虫取りをする子などそれぞれに楽しむ様子が見られた。</p> <p>✚ ジャパニーズハロウィン&大人のお話を聞く会</p> <p>ゆいの会の高石さんに食についてお話を聞いたり、炊飯器と土鍋で炊いたご飯を食べ比べたり、おにぎりを握りお弁当を作った。ご家族へあげる、とたくさんおにぎりを作る様子等も見られた。</p> <p>✚ クリスマスパーティー</p> <p>クッキーやチョコペン等を用いてお菓子の家づくりに取り組んだり、ハンドベル演奏等を行った。</p> <p>✚ お母さんカフェ</p> <p>子供たちが勉強している間、母親たち同志でゆったりとお茶を飲みながら、自分の悩み、子供の悩み等を聞き合い、話しあえる場所を提供した。</p>	5月11日 7月6日 8月24日 9月14日 10月5日 10月26日 12月21日 12月21日	前橋会場 前橋会場 前橋会場 敷島公園 総合福祉会館 前橋会場 前橋会場	講師7名 講師6名 講師9名 講師8名 講師9名 講師9名(カフェ講師3名)	子ども5名 子ども4名 家族4名(カフェ母2名) 子ども6名 家族各3名 ずつ 子ども8名 家族6名 子ども6名 家族2名 カフェ母2名)
②玉村無料学習会	<p>リーダー；石坂公俊 サブリーダー；中島正俊 会 計；中島正俊</p>				
	<p>✚ ひとり親家庭無料学習支援業 (主催) 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会 (共催) 玉村町子ども課、玉村町母子会、 認定NPO法人ひこばえ (協力) 群馬県こども未来課</p> <p>玉村町在住のひとり親世帯の子ども達に無料学習支援を行った。宿題を中心に分らないところを可能な限りマンツーマンで</p>	毎週土曜日 10:00~ 12:00まで (4月27日 ~2月13日)	玉村町 西児童館	講師 (3~ 14名)	児童10名 6年=1名 5年=4名 4年=1名 3年=2名 2年=1名

	<p>実施した。一方で子どもたちの話を聞き，居心地のよい場所を提供できるよう取りくんだ。</p> <p>(目安の進行)</p> <p>はじまりの会 10:00～10:10</p> <p>学習活動(前半) 10:10～10:40</p> <p>休憩 10:40～10:50</p> <p>学習活動(後半) 10:50～11:20</p> <p>今日のふりかえり 11:20～11:40</p> <p>おわりの会 11:40～11:50</p>	の期間)			1年=1名
イベント	<p>🌈 流しそうめんの会</p> <p>🌈 クリスマス会</p>	7月21日	西児童館	9名	10名
		12月22日	西児童館	10名	10名



ひこばえ電話相談内容件数

項目	詳細	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		相談件数	相談時間	相談件数	相談時間	相談件数	相談時間	相談件数	相談時間
相談内容	DV	13	8時間 54分	14	5時間 48分	5	1時間 49分	9	5時間 56分
	デートDV	2	1時間 5分	3	1時間 5分	0	0	0	0
	セクハラ・モラハラ	4	2時間 25分	3	1時間 40分	4	1時間 33分	4	1時間 33分
	ストーカー	1	35分	0	0	0	0	1	15分
	夫婦問題	10	6時間 20分	15	9時間 25分	18	4時間 30分	21	16時間 45分
	親子問題	65	31時間 18分	11	6時間 17分	6	1時間 20分	43	22時間 24分
	金銭問題	1	1時間 10分	0	0	0	0	2	1時間
	人間関係							37	14時間 10分
	自立等	55	49時間 5分	44	17時間 56分	60	49時間 51分	69	50時間 53分
	シェルター問い合わせ							13	2時間 7分
	その他	28	8時間 4分	45	29時間 7分	21	4時間 20分	64	24時間 30分
	計	179	108時間 56分	135	71時間 18分	114	60時間 23分	263	139時間 33分

* 2019年度は前年度に比べて大幅に相談件数が増えた。

* 人間関係で悩んでいる方が多くみられ、またシェルターの問い合わせの電話も増えたため夫々項目を追加することにした。

* ホームページからの新規相談がほとんどでホームページの充実が望まれる。

ひこばえ電話相談者年代別

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
10代	0	1	0	0
20代	0	24	4	0
30代	57	18	3	4
40代	18	78	67	167
50代	18	6	18	48
60代	4	11	1	1
70代以上	1	6	1	1
不明	115	35	41	42
計	155	179	135	263

電話相談者地域別

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
前橋市	69	103	89	185
高崎市	13	21	17	37
みどり市	10	1	0	3
太田市	0	2	3	1
安中市	2	2	2	0
玉村	3	5	0	1
大泉市	5	0	0	0
渋川市	3	0	4	0
富岡市	1	0	1	0
伊勢崎市	0	4	4	3
館林市	0	12	0	1
桐生市	0	1	2	1
水上市	0	9	0	0
吉岡町	0	3	0	0
甘楽町	0	0	1	0
大間々市	0	0	0	3
沼田市	0	2	0	0
群馬県外	2	0	0	0
不明	105	14	12	28
計	213	179	135	263

3. 会議の開催に関する事項

事業 部 門 名	事 業 内 容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 範囲及人数
運営に 関する 事項	1 総会 第11回	R1.5月18日 (土) 10:30 ～13:00	前橋市中央 公民館 507 会議室	出席者 14名	
	2 理事会 第1回 総会に関する事項の審議	H31.4月25日 (木) 13:30～ 16:00	ひこばえ事 務所	8名	
	3 定例会 第1回①ひこばえ10周年上野千鶴子氏講演会について ②JTの助成金で相談室を充実することについて	4月10日(水) 13:30～16:00	ひこばえ事 務所	7名	
	第2回①総会の準備について ②上野千鶴子氏講演会について	5月8日(水) 13:30～16:00	ひこばえ事 務所	8名	
	第3回①総会資料の配布について ②上野千鶴子氏講演会について	6月12日(水) 14:00～15:30	ひこばえ事 務所	5名	
	第4回 10周年記念誌の内容について	7月10日(水) 13:30～16:30	ひこばえ事 務所	9名	
	第5回①10周年記念誌原稿について ②講演会の準備について	8月7日(水) 14:00～16:30	ひこばえ事 務所	6名	
	第6回 講演会のスケジュール、プログラムについて	8月24日(土) 16:00～18:00	ひこばえ事 務所	8名	
	第7回 わくわく子ども祭りの収支報告について	9月4日(水) 13:30～17:00	ひこばえ事 務所	7名	
	第8回 ひこばえ10周年記念講演会の反省について	10月9日(水) 13:30～16:30	ひこばえ事 務所	7名	
	第9回 ①上半期の会計報告 ②事務所のリフォームについて	11月13日(水) 13:30～16:00	ひこばえ事 務所	5名	
	第10回 クリスマス会について	12月11日(水) 13:00～16:00	ひこばえ事 務所	7名	
	第11回 ファシリテーター養成講座について	R元年1月8日 (水) 13:30～ 16:00	ひこばえ事 務所	5名	
第12回 Mサポバザーの準備について	2月13日(木) 16:00～17:00	前橋市総合 福祉会館	6名		
第13回①リフォーム工事について ②コロナ感染症による行事の中止について	3月11日(水) 13:30～16:00	ひこばえ事 務所	6名		

2019年度 活動計算書(報告書)

2019年04月01日～2020年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費		
受取入会金	15,000	
正会員受取会費	160,000	
活動会員受取会費	93,000	
賛助会員受取会費	120,000	
受取会費計		388,000
受取寄付金		
受取寄付金	532,326	
受取寄付金計		532,326
受取助成金等		
群馬共同募金会助成金		
-心のケア事業	339,000	
前橋市パートナーシップ事業助成金		
-虐待・DV防止事業	150,000	
-一時保護事業	100,000	
群馬県助成金		
-シェルター(その他)	400,000	
受取助成金		
-日工組社会安全研究財団(心のケア)	100,000	
-日工組社会安全研究財団	500,000	
-日本たばこ産業(株)	1,500,000	
-三井住友ボランティア基金(シェルター)	330,000	
-三井住友ボランティア基金(10周年記)	500,000	
-WAM子供の未来応援基金(学習会)	844,000	
-WAM子供の未来応援基金(心理)	35,000	
-日工組社会安全研究財団(家賃)	100,000	
受取助成金等計		4,898,000
事業収益		
参加費等事業収益		
-相談事業	205,000	
-フォーカシング事業	425,000	
-しゃべり場	20,000	
-心のケア事業	149,000	
-ハザード	264,077	
-シェルター(その他)	1,729,600	
-面会交流事業	369,000	
-加害者プログラム事業	289,000	
-その他	8,218	
謝金等収益		
-出前講座	152,805	
群馬県受託事業収益		
-シェルター(県受託)事業	966,000	
県母子会受託事業収益		
-県母子会受託事業収益	449,650	
事業収益計		5,027,350
その他収益		
受取利息	21	
その他収益計		21
経常収益合計		10,845,697
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	600,000	
雑給	2,623,750	
通勤費	6,000	
【人件費計】		3,229,750
【その他費用】		
講師謝金	962,978	
会議費	17,520	
旅費交通費	571,260	
通信運搬費	346,378	
消耗什器備品費	503,887	
消耗品費	486,431	
修繕費	753,734	
研修情報収集費	94,042	

2019年度 活動計算書(報告書)

2019年04月01日～2020年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
印刷製本費	56,170	
車両費	13,775	
水道光熱費	218,577	
支払地代家賃	709,710	
雇車料	162,000	
保険料	43,474	
諸会費	38,500	
支払手数料	6,658	
【その他費用計】		4,985,094
事業費計		8,214,844
管理費		
【人件費】		
給料手当	540,000	
雑給	114,500	
通勤費	60,000	
【人件費計】		714,500
【その他費用】		
会議費	20,271	
10周年記念事業費	533,440	
慶弔費	13,000	
通信運搬費	55,875	
消耗品費	10,330	
修繕費	286,000	
印刷製本費	5,400	
水道光熱費	120,000	
支払地代家賃	300,000	
諸会費	16,371	
支払手数料	590	
租税公課	1,750	
【その他費用計】		1,363,027
管理費計		2,077,527
経常費用合計		10,292,371
当期経常増減額		553,326
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		553,326
当期正味財産増減額		553,326
正味財産期首残高		1,109,532
正味財産期末残高		1,662,858

1、重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会公表)N-books推進協議会によっています。

2、部門別損益の状況

部門別損益の状況は、別紙の通りです。

3、使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
前橋市パートナーシップ事業 前橋市補助金	0	250,000	250,000	0	
DV被害者総合支援事業 群馬県補助金	0	400,000	400,000	0	補助金は400,000円です。令和2年5月の入金予定ですので、未収金として貸借対照表に資産計上しています。
心のケア事業 共同募金会	0	339,000	339,000	0	
相談事業 日本たばこ産業(株)	0	1,500,000	1,500,000	0	
シェルター事業 日工組社会安全研究財団	0	500,000	500,000	0	
心のケア事業 日工組社会安全研究財団	0	100,000	100,000	0	
管理費(家賃) 日工組社会安全研究財団	0	100,000	100,000	0	
心理研修事業 VAM子供の未来応援基金	0	35,000	35,000	0	
学習会事業 VAM子供の未来応援基金	0	844,000	844,000	0	
シェルター事業 三井住友銀行ボランティア基金	0	330,000	330,000	0	
10周年記念事業 三井住友銀行ボランティア基金	0	500,000	500,000	0	
合 計	0	4,898,000	4,898,000	0	

4、借入金を増減内訳

借入金を増減は下記の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	200,000	0	200,000	0

5、役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位:円)

科 目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引	科 目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書) 受取寄附金	532,326	44,000	(貸借対照表) 短期借入金	0	0
雑 給	2,738,250	1,643,000	貸借対照表計	0	0
活動計算書計	3,270,576	1,687,000			

科目CD	科目名	相談部門	DV防止部門	心理研修部門	自立支援部門	学習会部門	法人	合計
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
受取会費								
6101	受取入会金	0	0	0	0	0	15,000	15,000
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0	160,000	160,000
6161	活動会員受取会費	0	0	0	0	0	93,000	93,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	120,000	120,000
	受取会費計	0	0	0	0	0	388,000	388,000
受取寄付金								
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0	532,326	532,326
	受取寄付金計	0	0	0	0	0	532,326	532,326
受取助成金等								
6308	群馬共同募金会助成金	0	0	339,000	0	0	0	339,000
6309	前橋市パートナーシップ事業	0	150,000	0	100,000	0	0	250,000
6310	群馬県助成金	0	0	0	400,000	0	0	400,000
6313	受取助成金	1,500,000	0	135,000	830,000	844,000	600,000	3,909,000
	受取助成金等計	1,500,000	150,000	474,000	1,330,000	844,000	600,000	4,898,000
事業収益								
6201	参加費等事業収益	574,000	289,000	594,000	1,993,677	0	8,218	3,458,895
6202	謝金等収益	0	152,805	0	0	0	0	152,805
6204	群馬県受託事業収益	0	0	0	966,000	0	0	966,000
6206	県母子会受託事業収益	0	0	0	0	449,650	0	449,650
	事業収益計	574,000	441,805	594,000	2,959,677	449,650	8,218	5,027,350
その他収益								
6551	受取利息	0	0	0	0	0	21	21
	その他収益計	0	0	0	0	0	21	21
	経常収益合計	2,074,000	591,805	1,068,000	4,289,677	1,293,650	1,528,565	10,845,697
(2)経常費用								
【人件費】								
20	給料手当	0	0	0	600,000	0	540,000	1,140,000
22	雑給	709,250	63,500	70,000	1,312,500	468,500	114,500	2,738,250
49	通勤費	0	0	0	6,000	0	60,000	66,000
	【人件費計】	709,250	63,500	70,000	1,918,500	468,500	714,500	3,944,250
【その他費用】								
51	講師謝金	180,000	313,200	458,645	0	11,133	0	962,978
60	会議費	0	0	10,120	4,510	2,890	20,271	37,791
61	10周年記念事業費	0	0	0	0	0	533,440	533,440
72	慶弔費	0	0	0	0	0	13,000	13,000
80	旅費交通費	99,010	16,180	138,960	16,010	301,100	0	571,260
90	通信運搬費	121,211	180	11,002	169,807	44,178	55,875	402,253
100	消耗什器備品費	80,213	0	0	243,796	179,878	0	503,887
110	消耗品費	21,607	4,338	56,930	255,860	147,696	10,330	496,761
120	修繕費	747,688	0	0	6,046	0	286,000	1,039,734
131	研修情報収集費	8,888	48,600	19,440	0	17,114	0	94,042
140	印刷製本費	0	0	23,794	3,655	28,721	5,400	61,570
155	車両費	0	0	0	13,775	0	0	13,775
160	水道光熱費	0	0	0	218,577	0	120,000	338,577
170	支払地代家賃	0	0	0	709,710	0	300,000	1,009,710
171	雇車料	0	0	0	162,000	0	0	162,000
180	保険料	24,640	0	0	2,100	16,734	0	43,474
185	諸会費	0	0	0	38,500	0	16,371	54,871
195	支払手数料	590	216	0	5,852	0	590	7,248
200	租税公課	0	0	0	0	0	1,750	1,750
	【その他費用計】	1,283,847	382,714	718,891	1,850,198	749,444	1,363,027	6,348,121
	経常費用合計	1,993,097	446,214	788,891	3,768,698	1,217,944	2,077,527	10,292,371
	当期経常増減額	80,903	145,591	279,109	520,979	75,706	-548,962	553,326
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
	経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								
	経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
	税引前当期正味財産増減額	80,903	145,591	279,109	520,979	75,706	-548,962	553,326
	当期正味財産増減額	80,903	145,591	279,109	520,979	75,706	-548,962	553,326

2019年度 貸借対照表

2020年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金	43,906	
ゆうちょ銀行	223,117	
未収金	1,375,000	
前払費用	61,160	
流動資産合計		1,703,183
固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		1,703,183
負債の部		
流動負債		
前受金	12,000	
未払費用	28,325	
流動負債合計		40,325
固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		40,325
正味財産の部		
正味財産期首残高		1,109,532
当期正味財産増減額		553,326
正味財産合計		1,662,858
負債及び正味財産合計		1,703,183

2019年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録

2020年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金	43,906	
ゆうちょ銀行	223,117	
未収金	1,375,000	
—その他	1,375,000	
前払費用	61,160	
流動資産合計		1,703,183
固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		1,703,183
負債の部		
流動負債		
前受金	12,000	
未払費用	28,325	
—その他	28,325	
流動負債合計		40,325
固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		40,325
正味財産合計		1,662,858

監査報告書

令和2年 5月13日

認定特定非営利活動法人ひこばえ

理事長 茂木 直子 様

監事 齊藤 康代



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ひこばえの令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の活動報告書、及び会計計算書類(財産目録、貸借対照表及び活動計算書)について監査を行いました。

その結果、会計処理はNPO法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって、適正かつ正確に記載されていることを認めます。

以上